令和4年度第1回生涯学習審議会会議抄録

日時:令和4年6月9日(木)13時30分~15時00分

場所:西宮市役所 本庁舎 442 会議室

◆出席委員

立田会長^{*}、三澤副会長、平野委員、田中委員、立山委員、井下委員、山﨑委員、 服部委員^{*}、本多委員^{*}、清水委員、正阿彌委員、松浦委員^{*}

◆行政出席者

石井市長、長谷川産業文化局長、上田生涯学習部長兼市民局参与、天田文化スポーツ部長 **、杉田学校教育部長**、吉田学校支援部長**、岡田地域学校協働課長**、後迫地域学校協働課担当課長(放課後事業 併任 育成センター課担当課長)**、山崎青少年育成課長*、 俵谷文化財課長*、井上人権教育推進課長*、岡本地域学習推進課長、石井地域学習推進 課担当課長(地域学習・大学連携)、古川地域学習推進課担当課長(宮水学園等)**、中 西読書振興課長、中尾読書振興課担当課長(図書館企画)

【事務局】

秋山生涯学習企画課長(併任 学校支援部参事)、坂井生涯学習企画課係長、長手生涯学習企画課係長、酒井生涯学習企画課副主査*

※Webex を介した出席

◆傍聴者

なし

署名委員

◆令和4年度第1回西宮市生涯学習審議会

事務局 定刻になりましたので、ただ今より「令和4年度 第1回西宮市生涯学習審議 会」を開会いたします。

当審議会の委員の任期は、「西宮市附属機関条例」第2条第3項により2年となっており、今回は任期の第1回目の会議でございます。

正副会長が選任されるまでは、私、生涯学習企画課長の秋山が議事を進行させていただきます。

本日の審議会ご出席委員は、委員 15 名中、現在 12 名のご出席をいただいており、「附属機関条例」第3条第5項に定める、半数以上の出席を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

今期第2期の生涯学習審議会には、8名の委員の方が、新しくメンバーに加わっていただいておりますので、全委員の皆様に簡単に自己紹介として、「資料1」の名簿順に所属とお名前をお願いしたいと思います。

各委員 (自己紹介)

事務局 ありがとうございました。臨時委員の2名の方につきましては、後ほどご説明 いたします。

次に、事務局の紹介につきましては、時間の都合により、「資料2」の「行政 出席者名簿」により代えさせていただきます。

それでは、お手元にございます次第に従いまして協議を進めてまいります。 協議事項第1号の正副会長の選任についてです。

まず、「西宮市生涯学習審議会」は、西宮市の附属機関として設置しております。附属機関条例第3条第1項に、「会長及び副会長は、当該附属機関において、委員の互選により定める」とありますので、委員の皆様の中から互選により、正副会長の選出をお願いいたします。

はじめに、会長の選出についてですが、いかがでしょうか。

委員 会長には、第1期でも会長をしていただいた、立田委員にお願いしてはいかが でしょうか。

委員 (異議なし)

事務局 立田委員のご推薦をいただきました。 立田委員、いかがでしょうか。

委員 よろしくお願いいたします。

事務局 では、立田委員、どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、副会長の選出については、いかがでしょうか。

委員 今期3期目となる、三澤委員にお願いしてはいかがでしょうか。

委員 (異議なし)

事務局 副会長には、三澤委員のご推薦をいただきました。

三澤委員、いかがでしょうか。

委員 よろしくお願いいたします。

事務局 では、三澤委員、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、三澤委員には副会長の席に移動していただきます。 改めて、会長・副会長よりご挨拶をお願いします。

会長 今年度から、新たにご協力のほどよろしくお願いいたします。

今年度は、文部科学省より新たな教育基本計画をたてておりますし、障害者の 生涯学習の推進をしていく必要性が出ておりますので、内容については西宮市の 特徴を生かしながら審議会を進めていければと思いますので、どうぞよろしくお 願いいたします。

副会長 3期目なりますが、私は専門がサッカーで、少し分野は違いますが、いろいろと勉強をしながら協力していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局
それでは、今後の議事進行は会長にお願いします。

会長 それでは、引き続き次第に従い議事を進めてまいります。今回の会議は公開となっていますが、事務局、傍聴者はいますか。

事務局 ございません。

会長 次に、今年度、初めて委員になった方もおられますので、「生涯学習審議会」に ついて簡単に事務局より説明をいただきたいと思います。

事務局 まず、当審議会は、前身は「社会教育委員会議」として、社会教育に関する審議会的機能を果たしてきましたが、社会教育法に基づく制度であり、教育委員会に助言するなどのための職務に限定されていました。このため、今後、より広く全庁的に実施されている生涯学習施策の総合的な推進に関する事項について、市長からも教育委員会からも諮問を受け、意見を述べることができるよう、令和2年度に、地方自治法に基づく地方公共団体の附属機関へ移行しました。

次に、担任事務につきましてご説明いたします。4頁「資料3」をご参照ください。一番下の「附属機関条例」別表に当審議会の担任事務を、「生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する事項、社会教育法第13条に規定する社会教育に係る補助金の交付に関する事項及び同法第17条第1項各号に掲げる業務に関する事項の調査及び審議」とあります。この中の、社会教育法第17条にある社会教育委員の職務を簡単にまとめますと、「①社会教育に関する諸計画を立案する。②市長及び教育委員会に諮問に応じ、意見を述べる。③必要な研究調査を行う。」ということになります。

今後、委員の皆様には、市の様々な生涯学習施策をより良いものにしていただくために、各種研修会等へのご出席や、会議でご意見をいただきたいと考えております。

簡単ではございますが、「生涯学習審議会」についての説明を終わります。

会長ありがとうございました。

では、協議事項第2号「第2期生涯学習審議会の審議テーマ」について、事務局よりお願いします。

事務局

第1期生涯学習審議会では、1年目に「西宮市生涯学習推進計画」についてご意見をいただき、2年目には「SDGsを活用した学習プログラム」について企画提案をしていただきました。

この度の、第2期生涯学習審議会では、「生涯学習・社会教育が社会に対して 果たす役割を踏まえた、地域に根ざした公民館・図書館のあり方」について、ご 審議いただく予定です。

国の資料を5頁から21頁に添付しております。令和5年度からの次期 教育振興基本計画に向けた諮問事項としまして、5頁の下の諮問事項③にありますように、「学校内外において、生涯を通じて学び成長し、主体的に社会の形成に参画する中で、共生社会の実現を目指した学習を充実するための環境づくりについて」が挙げられております。

これを受けた中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理に関する資料 を7頁に添付しておりますのでご参照ください。

本市におきましては、生涯学習推進計画を策定した上で、令和3年度に公民館・図書館等の社会教育施設を、教育委員会から市長事務部局に移管したところです。この計画で掲げた生涯学習社会を基盤とする持続可能な地域づくりを進める中で、公民館及び図書館がその役割を十分に果たしていくには、どのような運営方針及び、将来的な見通しを持ち、体系的にどのような取組みを進めていくべきかについて、市長から諮問を受けた上で2年間議論を重ね、最終的には答申する方向で進めていきたいと考えております。

また、審議を進める上で、会議の会場を社会教育施設である公民館や図書館等の施設で行い、同時に施設の見学をしていただくことも予定しております。

本日は、石井市長より当審議会へ諮問書を提出いたします。23頁「資料5」として諮問書の「写し」をお配りしておりますのでご確認ください。また、後ほどの「報告第1号」で、公民館・図書館の現状と課題について、ご説明させていただきたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。

それでは、今期審議についてのスケジュール等についてご説明ください。

事務局

今後の審議のスケジュールについてご説明いたします。

24頁「資料6」のスケジュール(案)をご覧ください。

今期は2年の任期の中で、諮問に対して令和5年度末に答申を行う予定です。本日の会議では、公民館・図書館の現状と課題の報告を行います。また、第2回の会議が10月にありますが、事前に事務局より委員の皆様に、審議内容についての「意見確認書」の提出をお願いします。第2回会議では、いただいたご意見を元に、審議を進めていきたいと考えております。また、10月は場所を西宮北口の「プレラにしのみや」に移して、中央公民館の視察も行う予定です。第3回の会議では、場所を同じく西宮北口の「北口図書館」に移して、視察を行う予定です。

第4回では、テーマについて審議をし、答申の骨子に向けて協議したいと思います。

令和5年度では、答申書の作成作業にかかり、最後の第5回会議で最終の答申 案について確認していただき、令和5年度中に答申書を提出する予定です。

事務局

「資料4」について補足説明をいたします。

本市の審議の前提として、中央教育審議会(中教審)での議論を踏まえたうえで、ベースにして進めていきたいと思っています。国では、2040年以降の社会を見据えて、「望む未来を私たち自身で示し、作り上げていくことが求められる時代」と整理されています。そこでは、「超スマート社会」として一人一人の人

間が中心となる社会、「ウェルビーイング」として一人一人の多様な幸せである とともに、社会全体の幸せでもある状態、つまり、共生社会の実現が求められる ことになります。これを受けて、生涯学習分科会では資料の7頁以降で、「生涯 学習・社会教育が社会に対して果たす役割」として、8頁の「生涯学習を通じた ウェルビーイングの実現」と、9頁の「社会的包摂の実現を図る役割」「地域コ ミュニティの基盤としての役割」と整理されています。この整理に基づき、10頁 以降に「『社会的包摂の実現』『地域コミュニティ構築』に関する施策を市長と教 育委員会が積極的に連携して実現すべきである」という内容が提言されようとし ています。

また、公民館等の社会教育施設の機能強化についても、議論されるようです。 デジタル基盤の強化によって、「社会参加に制約のある人の学習機会の充実を図 ること(デジタル・ディバイドの解消)」「図書館のデジタル化」「障害者の生涯 学習支援」「子供の貧困などに対応した活動」「社会教育施設において『自前主 義』からの脱却し、学校教育や福祉部局等の連携」「コミュニティ拠点(防災拠 点)の機能強化」といったことが議論されると聞いております。

「社会教育人材の育成・活用」についても議論される予定です。このようなこ とは、全国で共通しておりますので、国からの資料も参照しながら、本市での議 論を進めていただきたいと考えております。

ありがとうございました。 会長

> 委員の皆様におかれましては、次回の会議で意見確認書の提出が求められます が、意見確認書を提出していただく際に、「資料4」の『次期教育振興計画』を 踏まえて考えられている「生涯学習分科会」で整理が行われています。「ウェル ビーイング」は具体的には『幸福』ですが、具体的には8頁に書かれておりま す。また、多様な社会を目指すという意味で、「社会的包摂の実現を図る役割」 「地域コミュニティの基盤としての役割」についても書かれています。

> 今期は、公民館・図書館についての審議が中心になっていますが、10・11頁に ある「公民館等の社会教育施設の機能強化」を踏まえながら、ご意見をいただき たいと思います。13 頁からは、「実際の国の審議会」の資料と、「公民館に Society5.0 を入れたらどうなるか」「企業との連携はどうなるか」といった資料 ではないかと思います。

> この内容に則して、西宮市の生涯学習の現状についてという資料は、委員の皆 さんにお配りしてあるのでしょうか。

「資料7」で、現在実施している事業の簡単な説明は添付しております。 事務局

> 「資料7」をご覧になっていただけると分かりますが、生涯学習推進計画の 「基本方針1:多様な学びの機会の提供」「基本方針2:誰もが参加できる学び の環境づくり|「基本方針3:つながりささえあう学習の促進|「基本方針4:生 涯学習を通じた地域づくり・まちづくり」ということになっております。

> これに加えて、「資料5」の諮問内容を踏まえながら考えていくことになりま す。

> 事務局からは、新しい委員の皆さんに、これがあったらいいなと思う資料の提 供を、配布していただきたいと思います。

> 今回の教育振興計画では、「Sciety5.0」という言葉は前にもありましたが、 「ウェルビーイング」という言葉が新たに入ってきています。「ウェルビーイン グ」という言葉は、学習指導要領の中でも使われることになると考えておりま す。「資料4」に具体的に書かれてあるのをベースにしながら、新しい生涯学習 のまちづくりを進めていくために、どうしたらよいかということを考えること が、審議会の役割になってくると思います。「ウェルビーイング」は、健康と福 祉と学習を含めて考えていかなければいけないかなと思っています。

会長

委員 「資料7」の 29 頁の「公民館地域づくりワークショップ」について、地域でもこのようなことをやっているのを聞いていましたが、ワークショップをすることになった経緯は、計画と関係があるのでしょうか。

事務局 「生涯学習推進計画」を受けて、公民館の機能強化というところから始まった 事業となります。

事務局 地域づくり・まちづくりというところで、市民性の醸成や、地域課題への取組 みの活性化というところで(推進計画の 33 頁)、市民参画の仕組みづくりという ところも意識し、住民参加型ワークショップをやっています。昨年度は2つの公民館で実施しました。地域活動をされている方だけでなく、一般の方が気軽に参加し、そこで出たアイデアについて一緒に取り組んでいくなどして、実施しています。

会長 では次に、協議事項第3号「生涯学習審議会への諮問」についてです。 事務局よりお願いいたします。

事務局 本日は、石井市長より当審議会へ、先ほどの審議テーマに基づき、諮問書を提出いたします。

それではここで、石井市長よりご挨拶を申し上げます。

市長 皆様こんにちは。市長の石井でございます。

令和4年度第1回生涯学習審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。 本市では、令和3年に「西宮市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習を通じて、西宮市の恵まれた文化や自然環境を生かし、誰もが学びを通じてつながり、 支え合うことのできる、持続可能な地域社会を構築することを目指して施策を進めております。

そのような中で、国の次期教育振興基本計画策定における諮問を受けた、中央教育審議会 生涯学習分科会における議論として、生涯学習・社会教育が果たしうる役割が挙げられており、市が進めるべき取組みとして、地域の多様なステークホルダーと連携しつつ、社会的包摂の実現や地域コミュニティ構築に向けた取組みを、地域住民の学習活動の支援を通じて推進するよう求められております。

西宮市の状況を鑑みますと、令和3年度に生涯学習部を教育委員会より市長事務部局に移管しておりますが、これはまさしく持続可能な地域づくりに向けた生涯学習・社会教育の推進を目指してのことです。

既に、公民館におきましては、地域づくりの拠点としての再構築に向けて取り組みを始めているところですが、改めて機能強化を図り、運営体制についても万全を期したいと考えておりますので、審議会委員の皆様の活発な議論をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局ありがとうございました。

続いて、諮問書の提出について、お願いいたします。本日は、会長はオンラインでのご出席のため、副会長へお渡しいただきたいと思います。

市長(諮問書読み上げ後、副会長へお渡し)

会長 このたびの諮問の趣旨について、ご説明いただきました。当審議会としても、 委員はもとより、事務局の考え方も伺いながら、よい方策が示せるよう、しっか り協議してまいりたいと思います。石井市長、どうもありがとうございました。 事務局 では、石井市長は公務のため、ここで退席されます。 ありがとうございました。

会長 それでは、協議事項第4号 「関係機関への委員の派遣」に移ります。 まず 「阪神南地区社会教育委員協議会」及び「丘庫県社会教育委員協議会」」

まず、「阪神南地区社会教育委員協議会」及び「兵庫県社会教育委員協議会」についてです。

事務局より説明をお願いします。

事務局 それぞれの協議会の日程につきましては、最後の頁「資料9」74頁をご参照く ださい。

「阪神南地区社会教育委員協議会」ですが、昨年度は西宮市が会長市でございましたが、今年度は尼崎市が会長市となります。

本市からは副会長及び幹事を1名ずつ選任する必要があります。

事務局としましては、副会長を立田会長、幹事を三澤副会長にお願いしたいと考えております。

会長 今の事務局の案ですが、皆様いかがでしょうか。

委員 (承認)

会長 ありがとうございます。「阪神南地区社会教育委員協議会」の副会長は立田、 幹事は三澤副会長とさせていただきます。

事務局 続きまして、「兵庫県社会教育委員協議会」の役員につきましては、阪神南地 区社会教育委員協議会の会長市であります西宮市から理事1名が選出される予定 です。理事につきましては、立田会長にお願いしたいと考えております。

会長 今の事務局の案ですが、皆さまいかがでしょうか。

委員 (承認)

会長ありがとうございます。

「兵庫県社会教育委員協議会」につきましては、私、立田が理事をさせていただきます。

続きまして、「西宮市人権・同和教育協議会」への派遣についてです。これについて、事務局より説明をお願いします。

毎年、当審議会より1名の委員を派遣しております。

事務局 同協議会は、あらゆる人権にかかわる課題の解決のための実践と啓発に取り組まれており、ご参加いただく社会教育部会は、年 10 回程度の会議が開催されます。社会教育関係団体などからも参加されておりますので、当審議会からは公募委員の方にお願いしたいと考えております。今年度は、正阿彌委員にお願いしたいと考えております。

会長 今の事務局の案ですが、皆様いかがでしょうか。

委員 (承認)

会長 正阿彌委員、お引き受けいただけますでしょうか。

委員 (了承)

会長 それでは、「西宮市人権・同和教育協議会委員」には、正阿彌委員を推薦させて いただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

では、次に協議事項第5号「小委員会の設置」について、事務局よりお願いいたします。

事務局 今期は、令和4年度に「西宮市立図書館事業計画」「西宮市子供読書活動推進計画」の外部評価を実施するにあたり、第2期西宮市生涯学習審議会に外部評価のための小委員会を設置し、図書館行政に見識のある臨時委員を置くことを予定しております。

これにつきましては、4頁の「附属機関条例第28条の7第2項」では、「特定事項の協議、調査等のために特に必要があると認めたときは、審議会に小委員会を置くことができる」とあり、第3項では、「小委員会に属すべき委員は、会長が指名する」とあります。更に、第5項では、「審議会に特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる」とあります。

この度、図書館を専門とする学識の方2名に、臨時委員としてご参加いただき、図書館行政に見識のある立田会長も含め、3名の委員に小委員会としてのご審議をいただく予定にしております。

小委員会は全体会とは別に開催され、全体会の際に立田会長より小委員会の報告をしていただく予定です。

なお、臨時委員の委嘱期間は、令和4年6月1日から調査審議が終了した日までとなっております。

会長 臨時委員につきましては、「日本図書館研究会理事」の前川 和子 氏と、「京 都橘大学教授」の嶋田 学 氏を指名したいと思います。

今年度の小委員会は、3回を予定しております。定例会の際に、私から小委員会の経過報告をいたします。

委員 (承認)

会長 では、次に、報告事項第1号「令和4年度生涯学習関係施策」について、事務 局より説明をお願いいたします。

事務局 今年度の各課の主な事業や取組みについては、25 頁から 31 頁の「資料7」に まとめておりますので、ご参照ください。

なお、今期の審議内容に関わる、「公民館」「図書館」の所管課より、別添資料により、それぞれ現状と課題などについて、ご説明いたします。

事務局 まず、公民館の現状についてご説明します。別添資料の3頁にある「公民館組織図」をご覧ください。市内24ある公民館を所管しており、中央公民館と若竹生活分館会館の2館は複合施設になっています。この2館を除く22館では、会計年度任用職員が2名体制で勤務をしております。

各館には、「公民館地域学習推進員会」が設置されています。推進員会は、地域のボランティアで構成された団体で、地域住民に向けた様々な講座の企画、運営を行っています。推進員会のメンバーを選考するのが、「公民館運営協議会」です。この協議会は、地域の団体の代表者で構成されており、推進員会講座や、公民館に関するご意見をいただいております。

また各公民館では、多様なグループ活動が行われております。これらのグループは、一定の条件を満たせば、定期使用グループとして登録が可能となり、決ま

った曜日・時間区分を2年間、優先的に押さえることができます。定期使用グル ープの相互の親睦・交流を図ることを目的として、公民館グループ協議会を設置 しています。

資料4ページの「公民館の学習体系」をご覧ください。こちらは、公民館で行 われている学習活動をまとめています。地域学習推進課では、「主催事業」「公民 館活用促進プロジェクト」を実施しています。各館では、様々なグループによ り、相互学習が行われています。また、推進員会が課題に基づいたテーマで講座 を実施し、地域住民に向けて多様な学習の機会を提供しています。推進員会を含 め、公民館で実施している事業につきましては、資料の5頁~8頁に概要を記載 しておりますのでご覧ください。

次に課題について説明いたします。まず一つ目は、稼働率の低迷です。平成30 年度から令和3年度までの4年間の稼働率を表にしています。令和元年度の数ヶ 月と、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、公民館では臨時 休館や利用時間の制限などを行ったため、全体の稼働率が大きく減少していま す。部屋ごとに見てみますと、実習室・工芸室などの特定目的室や、和室の稼働 率が低く、館ごとに見たときには、交通の便など、立地条件によって差が開いて

二つ目は、使用基準の緩和です。本市では、企業市民すなわち営利団体が、社 会貢献活動として実施する生涯学習事業など、活動内容によって営利団体であっ ても公民館を利用できることとしています。 資料の8頁に記載しています、「公 民館活用促進プロジェクト」により、一定の条件の下で、個人や民間事業者によ る講座や教育活動を開催可能としています。今後、より多くの方々に多目的に使 用していただくため、更なる緩和を模索していくか、従来のグループ活動と地域 づくりや地域課題解決に向けた活動との調和を図るには、どうすればよいのかと いうことが課題になっています。

三つ目は、生涯学習推進計画において、公民館は地域づくりの拠点としての充 実を図るとされました。多くの市民が気軽につどい、交流できる場としての公民 館のあり方が課題となっています。

最後に、「公民館地域学習推進員会」で活動する推進員や、主催事業に携わっ てくださる方のほとんどは、地域のボランティアの方々です。その担い手がなか なか見つからないということと、特に推進員会活動につきましては、認知度の向 上が課題となっています。

図書館につきましては、別添資料の2頁に沿ってご説明いたします。 事務局

> 図書館の現状につきまして、市内に図書館4館、分室7か所を設置しており、 運営方針・事業計画等に基づいた図書館サービスを行っています。運営方針につ きましては、資料の6項目のとおりです。

> 図書館の紹介資料を9頁から14頁に用意しています。まず、10頁に「図書館 のあゆみ」ということで、昭和3年に市役所の近くに市立図書館が開館して以来 の施設となっております。11頁には「図書館の概要」ということで、データを紹 介しております。12・13 頁では、「図書館ネットワーク」ということで、4つの 図書館と7つの分室の地図と、4つの図書館の特徴なども掲載しています。14頁 では、「主な図書館の事業」を紹介しておりますので、ご参照ください。

> 次に、図書館の課題についてです。本市の図書館は、全国中核市の中でもトッ プクラスの利用があり、令和3年度は年間で 300 万冊を超える貸出しを行ってい ます。その一方で、長年にわたり、図書資料費が十分に確保できない状況が続い ておりましたが、今年度は、中核市平均並の予算をつけていただくことができま した。このようなことから、職員が本の予約や貸出しなどの処理に追われてしま うため、まずは、本の貸出しをスムーズに行うというようなことを優先する運営 傾向になっております。この場合、図書館は、「本を読む場所」「借りる場所」と いう印象が強くなってしまい、「本は読まない」「本は買って読みます」など、本

> > 9

を借りて使用することのない市民にとっては、行くことがない場所になっているようで、図書館入館者数や登録者数は減少傾向にあります。

また、司書による丁寧な利用案内、読書案内をはじめ、多様な資料や情報の収集と提供、関係先との連携など、専門性を生かした取組みが後回しになりがちで、市民に対して図書館の魅力や可能性を十分に伝えきれていない状況にあります。

これらの課題を克服するために、図書館内の組織や、事務分担の変更、蔵書管理の効率化や関係部局との連携事業を強化するなど、貸出し中心の図書館から、司書の専門性を生かした市民生活に役立つ情報拠点としての図書館への移行と、子供の読書活動の推進強化を目指しているところです。

図書館を文教住宅都市に相応しい、知のインフラとしてより市民に利用していただくために、昨年策定されました「生涯学習推進計画」や教育委員会から産業文化局へ移管したことを踏まえて、図書館を拠点とした市民ニーズに応じた資料・情報の提供、読書活動を通じたつながりづくりなど、まちづくりにつながる取組みの拡充が次のステップに向けた課題と考えております。

会長ありがとうございました。

ただ今の内容について、何かご質問はございますか。

委員 貸出し作業に追われていたとのことですが、市の図書館では自動貸出機を設置 しているとお聞きしましたので、詳しくお聞かせください。

事務局 令和2年度に新型コロナウイルスの感染症対策の交付金を受け、非接触のサービスを目的に設置することができました。これにより、コロナの対策もできましたが、貸出し業務の軽減というような効果も出ております。現在、自動貸出機は、中央図書館、鳴尾図書館、北口図書館の利用者の多い3館に設置しています。

会長ありがとうございました。

委員 本日の別添資料中の「西宮市立図書館の紹介」の概要にあります、「年間総貸出数 約266万冊(全国中核市10位)」「人口一人当たりの年間貸出数 5.5冊(全国中核市10位)」「年間総予約件数 約86.6万件(全国中核市2位) ※全国の中核市は全部で60市」と、いろいろなところで、よい順位が書かれてありますが、市内の一人当たりの貸出冊数が減少傾向であることが西宮市の課題であると思います。そういったところも、次回資料を作成される時に良いところのみでなく、改善点も可能であれば掲載してほしいと思いました。

会長ありがとうございました。

今回、公民館と図書館それぞれについての審議に入りますが、Society5.0という、ICTを活用したというのがかなり入ってくるような気がしていて、「社会的包摂」を考えたときに、障害者のための図書館利用や、公民館におけるICTの活用をどうしているのかというのが課題に挙がってくるような気がします。「インターネットによる図書館資料の予約を開始」とありますが、オープン教育資源(OER: open educational resources)が近年、大学図書館や公共図書館、国立図書館で電子化された書籍の利用が始まっています。私は神戸市の図書館委員もしておりますが、そこでも図書館の電子化をどうするかの議論もどんどん進んでいます。西宮市の図書館では、電子化についてどのような形で議論を進めておられるのかを教えていただきたいと思います。

事務局 私どもも、電子図書館の導入というものは、やっていきたいと考えており、ど

のような導入、また、どのようなタイミングがよいのかというところを、現在図っているところです。一番大きな課題としては、予算の財源の確保というところがネックになっております。一度導入すると継続して維持管理していかなければいけませんので、市民の方々のニーズに応えられるだけの電子書籍の内容が準備できるかどうかが現在の本市の課題となっており、導入の目途は立っておりません。

会長

ありがとうございました。市町村ごとに電子書籍を買わなければならないということではなく、国立国会図書館でも電子書籍でOERが利用できるように動いています。西宮市の図書館が国会図書館とか兵庫県の図書館との連携の中で、電子書籍が利用できるような工夫をしていけば、全部の電子書籍を購入するのはとてもお金がかかることです。お金をかけずにどのようにして進めていくのかということを、施策の中で議論していただければ嬉しいと思います。

また、公民館で「社会的包摂」、Society5.0 を入れて考えていくとしたら、どんな視点があるのかなと考えるのですが、生涯学習部長、いかがでしょうか。

事務局

「社会的包摂」ということに関しては、従来から障害者の生涯学習を、これまで抜け落ちていた部分でもありますので、様々な関係機関との連携によって進めていく必要があると思っています。また、Society5.0との関係で言いますと、デジタル・ディバイドというような IC Tが活用できない方とできる方との溝を解消するのも一つの使命だと思っています。公民館だけでできるとは限らないのですが、様々な部署と連携しながら取り組んでいければと思っています。

会長

1990年代後半に、全公民館にお金をかけてパソコンが配備されましたが、4~5年経つと役に立たなくなるということがありました。今後、同じような問題点を抱えないような形で、ICT機器を導入するというよりは、機器を使って、どのように活用していくのがよいかを考えていく必要があると思います。

委員

色々な場所で、地域の方やNPOの方と活動する際に、インターネットを使って色々なセミナーなど、ハイブリッドでもやっています。その時に、公民館のような場所が、家にパソコンがない人のためのサテライトとなるとよいと思います。地域で話し合いをする時に、対面だとコロナが怖い人と、時間的に出られない人がハイブリッドで公民館なら簡単にできるとなれば、高い機器は必要ないと思いますし、公民館の役割は広がるのではと思います。

公民館の課題の「担い手不足」について、「公民館地域学習推進員」のことを指しているのだと思い、今は「担い手=ボランティア」と思われているのかもしれませんが、その幅や対象を広げることに関して、議論されていることがありましたら教えてください。

事務局

サテライトに公民館をというご意見についてですが、公民館ではこの6月より全館に貸出し用の Wi-Fi の無線ルーターを設置し、ご利用の際に空きがあれば申込し、活用いただけるようになっています。

地域の担い手ということで、公民館の課題として挙げたときに推進員会を代表として挙げておりますが、市内の全体的な地域の担い手がどんどん少なくなってきているというということは大きな課題で、各館においても話題になるところです。今、生涯学習企画課と進めております、公民館地域づくりワークショップに絡めて、各推進員会でも講師から一方的に話を聞く形だけでなく、参加者同士が会話をするなど、つながりができるような講座を設ける、方向に進めていこうとしております。実際にそういった講座に参加された方の中で、推進員になっていただいた方もおられます。地域活動を知っていただく、関心を持っていただく入り口として公民館がなるように、推進員会の講座から形を変えながら、きっかけ

づくりをしていこうとしているところです。

委員

ありがとうございました。ワークショップは、非常にいい例だと思います。ボランティアは無償だと思うのですが、今までやってきてこれからも無償でやっていける人は、難しくなっていくと思います。今後、公民館で資金調達をするとか、そういった視点も必要ではないかと思います。それが、動いた人の分であったり、ワークショップのような対話をつくっていくときには、一定の技能が必要だと思うので、それを研修したり、技能を持った人へは手当を考えていく必要があるのではと思います。

会長

本日は、早くに様々なご意見が出ました。次回ももっと話をすすめていただきたいと思います。

では後日、次の会議までにこの現状と課題について、委員の皆様からご意見をいただくための「意見確認書」及び関係資料をお送りしますので、事務局へご提出いただきますようお願いいたします。また、関係資料を事務局より送っていただきたいと思います。

本日提示していただきました資料の中で、「公民館活用促進プロジェクト」について、詳しく書いていただきたいです。また、「コミュニティ・スクール事業」「図書館の音楽配信サービス(6月から実施)」「NTTとの共同研究」の内容について、それぞれの施設で先進的にやっておられるしくみを、次回、積極的に紹介していただけたらと思います。

今回の資料では、あまり数字が少ないと思いました。統計的な数字で結構ですので、公民館・図書館について、簡単で結構ですのでここ数年の動向を教えていただきたいと思います。

西宮市の公民館は、十分活動していると思うのですが、この審議会を通じて、より活発化を図ることがねらいとなっておりますので、事務局も委員の皆様もよろしくお願いいたします。

事務局

諮問について補足いたします。「別添資料」の中には、「公民館推進員会事業」「宮水ジュニア事業」「青年生活学級」がありますし、図書館でも「おはなし会」「ブックフェア」「講演会」「ブックリストの配布」など、様々な発信・事業を行っております。「資料7」でも、「宮水学園」「大学交流センターの市民対象講座」「ライフサイエンスセミナー」「西宮湯川記念事業」など、様々な事業を行っております。

これらの事業は、互いの関連性が低い中で行われる傾向にもございますので、 事業の意義や目的を明確化して、体系化し、関連付けて無駄を省きながら、相乗 効果が生まれるようにしたいと考えています。そのうえで、DXの推進や障害者 の生涯学習の推進、地域活動の参加へ裾野を広げていけるような、今後求められ る事業をどのように盛り込んでいくかという話につながるような、審議をしてい ただければありがたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

「DX (デジタルトランスフォーメーション)」は、単にICTを操作したり使ったりすることだけではなく、そこから新しいものを作り出すことだと思います。もし、DXという考え方を入れていくとすれば、生涯学習活動の中で、どのように地域づくり、人づくり、ものづくりなどの方向で、資料などを更に委員の皆様に配布していただくとありがたいと思います。

次に、報告事項第2号「令和4年度兵庫県社会教育委員協議会 総会・研修会」について、事務局よりお願いします。

事務局

5月30日に、兵庫県民会館において、「令和4年度兵庫県社会教育委員協議会

総会・研修会」がございました。任期の関係で、第1期の審議会委員にご出席いただきました。会議資料につきましては、33頁「資料8」をご参照ください。

会長ありがとうございました。

では、最後に事務局より、連絡事項などについてお願いします。

事務局 次回の会議は、10月20日(木)に開催いたします。

開催場所は、西宮北口駅前の「プレラにしのみや」4階の会議室で開催し、その後、同じ建物内の5階にある中央公民館の施設見学を行いたいと思います。オンラインを併用した会議ですが、施設見学を兼ねておりますので、可能な方は会場へのご出席をお願いいたします。

また、今年度の生涯学習審議会の日程として 74 頁「資料9」をお配りしておりますのでご確認をお願いいたします。

1番目の点線の枠内の日程が会議開催予定日です。本日6月9日に加えて、10月20日、1月19日、3月23日の4回の開催を予定しております。

2番目の「阪神南地区社会教育委員協議会」や、3番目の「兵庫県社会教育委員協議会」主催の研修会や研究大会、近畿地区の研究大会等も予定されております。日が近づいてまいりましたら、委員の皆様へご案内いたしますので、ご希望がございましたら、是非ご参加ください。

会長 ありがとうございました。全体を通して、ご質問はございますか。 委員の皆様から一言ずつ、ご意見やご感想をお願いいたします。

委員 私は今、中学生・高校生の子供がいますので、本日は、公民館・図書館について、つながりのある立場で聞かせていただきました。利用者側の視線でいろいろと考えていきたいと思います。

委員 私は芸術の分野で、今まで宮水ジュニア事業や宮水学園で講師を務めてきました。そういったところで、何か支援ができればと思っています。

委員 私は地域のコミュニティづくりをしており、公民館は私たちの活動の拠点です し、地域の方にはなくてはならない施設だと思っておりますので、公民館・図書 館について意見を出していければと思っています。

委員 中央教育審議会の方針については、理解する必要があると思いました。「ウェルビーイング」「社会的包摂」「地域コミュニティの基盤」という大事なキーワードが挙がってきました。私はビジネス・経済の世界ですが、そこでも議論になっています。何かを指しているようで、何を捉えているか少し分かりにくいワードでもあると思います。特に、8頁の説明では「ウェルビーイング」について、「よりよく生きましょう」以外に何も言っていない気がします。個々に紐づけて、公民館はウェルビーイングに対してどういうふうに寄与しうるのかと考えたときに、「ウェルビーイング」が我々の中でバラバラになってしまっていて、議論が空転してしまうのではと思いました。「ウェルビーイング」という言葉について、もう少し認識をしておく必要があるのではと思います。

例えば提案ですが、次の会議までに「ウェルビーイングを、私はこのように理解しました」と、前提に立って意見していくのがよいのではないかと思いました。

委員 私は学校教育の立場として入っており、今年度からは高等学校で「公共」という新しい科目が始まりました。学校教育でも、どういうふうに地域やコミュニティ・スクールを活用して地域に参画をしたらよいのかということを、学校教育現

場で模索しています。今後、公民館や図書館で、市民の方がどういうふうに学びに参画したらよいのか、枠組みや支援を持っていったらよいのかを考察していければよいと思います。

- 委員 私は社会福祉協議会に所属しておりますので、地域福祉の推進ということで、まさに、包摂的社会をつくるとか、相互のエンパワーメントなどについて、論議してきております。ここでの論議と全く大切な部分というのは重なってくると思っています。今、地域福祉の部分で地域づくりを進めていこうというのと、生涯教育の部分で地域づくりを進めていこうということは、表裏一体のものだなと思いました。今後、具体的に「障害者の生涯教育」の課題や、社協の「視覚障害者図書館」など、情報共有をして、誰もが利用しやすいように連動させていくこと、協働してできることが、いくつもあるように思いました。
- 季員 学校図書館については、気になっております。学校司書の話を聞くと、西宮市内の学校図書館は、全国でもレベルが低いと直接聞いておりました。市内の図書館と学校図書館と連携していただけないかと思いました。新しいことをつくったり、導入したりというよりも、今あるそれぞれの機関を連携・協働させていくのもいいのではないかと思いました。コミスクも関わってきますし、学校図書館で放課後事業をしているところもありますし、それぞれやっている活動をまとめると、お互いがそれぞれよくなっていくのではないかと思いました。
- 委員 資料作成の際、現在の課題点を併記して頂きたく存じます。行政側からは、評価点のお話が多く出る傾向にありますが、我々委員一同が現状の課題にアプローチするためには、良い面、悪い面の双方に焦点をあてる必要があります。多忙な中、恐れ入りますが、次回以降、資料作成の際にご留意頂ければと思います。
- 副会長 図書館には長らく行っていないと思いました。今、大社公民館で、ハイキング を計画しており、スポーツクラブ21大社が協力してハイキングに連れていくと いう形で進めております。
- 会長 ありがとうございました。 以上をもちまして、第1回生涯学習審議会を終了いたします。

(終 了)